

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月30日
【事業年度】	第24期（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・ピー・シー
【英訳名】	NPC Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 雅文
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号
【電話番号】	(03)-6240-1206
【事務連絡者氏名】	専務取締役 廣澤 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号
【電話番号】	(03)-6240-1206
【事務連絡者氏名】	専務取締役 廣澤 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月	平成28年 8月
売上高 (千円)	9,446,749	4,530,750	15,696,798	9,349,317	3,996,650
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,194,350	1,169,370	443,496	422,805	81,261
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,806,068	2,282,555	124,561	561,570	122,809
包括利益 (千円)	1,838,980	2,501,694	490,121	612,047	192,765
純資産額 (千円)	6,622,827	4,148,464	4,669,809	5,281,857	5,078,347
総資産額 (千円)	13,460,062	11,139,884	12,419,468	10,084,323	10,611,292
1株当たり純資産額 (円)	300.33	188.12	211.76	239.52	230.29
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	90.79	103.51	5.65	25.47	5.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	37.2	37.6	52.4	47.9
自己資本利益率 (%)	26.0	42.4	2.8	11.3	2.4
株価収益率 (倍)	-	-	54.7	8.8	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,771,590	749,364	1,916,486	958,659	627,236
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,970	333,089	347,929	29,377	152,369
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,200	711,038	226,138	860,277	1,719,265
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,223,386	972,691	2,228,291	2,334,924	1,292,822
従業員数 (人)	357	270	187	177	169
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(16)	(115)	(55)	(12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月
売上高 (千円)	8,138,932	3,576,910	15,573,291	9,245,799	3,979,500
経常利益又は経常損失 () (千円)	635,233	633,228	310,075	352,311	79,433
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	1,542,892	3,405,655	478,616	513,086	131,701
資本金 (千円)	2,812,461	2,812,461	2,812,461	2,812,461	2,812,461
発行済株式総数 (株)	22,052,426	22,052,426	22,052,426	22,052,426	22,052,426
純資産額 (千円)	7,418,585	4,012,916	4,491,533	5,004,620	4,872,918
総資産額 (千円)	13,647,634	10,766,173	12,212,763	9,772,901	10,410,854
1株当たり純資産額 (円)	336.41	181.98	203.68	226.95	220.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	77.56	154.44	21.70	23.27	5.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	37.3	36.8	51.2	46.8
自己資本利益率 (%)	20.3	59.6	11.3	10.8	2.7
株価収益率 (倍)	-	-	14.2	9.6	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	254 (17)	215 (13)	182 (115)	172 (55)	167 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成4年12月	製函機及び真空包装機他関連資材の製造販売を目的として、東京都江東区に株式会社エヌ・ピー・シーを資本金1,250万円で設立
平成5年1月	東京都荒川区に工場を設置
平成5年10月	本社を工場所在地である東京都荒川区に移転
平成6年9月	太陽電池製造用真空ラミネーターの国内販売開始
平成8年7月	太陽電池製造用真空ラミネーターの輸出販売開始
平成8年8月	米国ニュージャージー州にNPC America Corporation(太陽電池製造装置の販売・サービス会社)を100%出資にて設立
平成10年5月	太陽電池製造用セルテスター・セル自動配線装置・モジュールテスターの販売開始
平成11年8月	ドイツ・ケルン市にNPC Europe GmbH(太陽電池製造装置の販売・サービス会社)を100%出資にて設立
平成11年8月	太陽電池一貫製造ラインの販売開始
平成12年1月	愛媛県北条市に株式会社メクト(太陽電池製造装置の製造会社、当初出資比率30%)を設立
平成14年9月	株式会社メクトを愛媛県松山市に移転
平成17年2月	株式会社メクトの全株式を取得し、100%出資会社とする
平成17年8月	ISO14001取得(環境マネジメントシステム登録・登録番号・E1635)
平成17年9月	株式会社メクトを吸収合併、合併に伴い株式会社メクトを松山工場(現松山工場)とする
平成19年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成21年5月	中国上海市に上海代表事務所を設置(平成22年9月のNPC China Co., Ltd.設立に伴い閉鎖)
平成21年8月	ISO9001取得(品質マネジメントシステム登録・登録番号・4088)
平成22年2月	台湾新竹市に台湾支店を設置(平成23年3月のNPC Taiwan Co., Ltd.設立に伴い閉鎖)
平成22年5月	韓国京畿道水原市に韓国支店を設置(平成23年9月のNPC Korea Co., Ltd.設立に伴い閉鎖)
平成22年8月	ドイツ・ケルン市にMeier Solar Solutions GmbH(太陽電池製造装置の開発・設計・製造・販売・サービス会社)をNPC Europe GmbHの100%出資にて設立
平成22年9月	Meier Solar Solutions GmbHが、平成22年7月に倒産した旧Meier Solar Solutions GmbHの破産管財人と事業の譲受けに関する契約を締結
平成22年9月	中国上海市にNPC China Co., Ltd.(太陽電池製造装置の販売・サービス会社)を100%出資にて設立(平成28年6月に閉鎖)
平成23年3月	台湾新竹市にNPC Taiwan Co., Ltd.(太陽電池製造装置の販売・サービス会社)を100%出資にて設立(平成25年8月に閉鎖)
平成23年9月	韓国水原市にNPC Korea Co., Ltd.(太陽電池製造装置の販売・サービス会社)を100%出資にて設立(平成25年8月に閉鎖)
平成24年4月	NPC Europe GmbHとMeier Solar Solutions GmbHを合併し、NPC-Meier GmbH(太陽電池製造装置の開発・設計・製造・販売・サービス会社)を設立(平成25年9月に閉鎖)
平成24年5月	本社工場の業務を松山工場に移管
平成24年11月	太陽光パネルの受託加工を開始
平成26年1月	太陽光発電システムのパネル検査装置及びパネル検査サービスの提供を開始
平成27年3月	本社を東京都台東区に移転
平成28年8月	合併会社PVテクノサイクル株式会社を株式会社浜田と出資比率50%にて設立
平成28年9月	事業部制へ移行し、装置関連事業部と環境関連事業部を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社エヌ・ピー・シー）及び海外連結子会社 NPC America Corporation、並びに合弁会社PVテクノサイクル株式会社により構成されており、太陽光発電分野で装置関連事業と環境関連事業に従事しております。連結子会社であった NPC China Co., Ltd.は、当連結会計年度において清算手続きを開始し、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(1) 装置関連事業

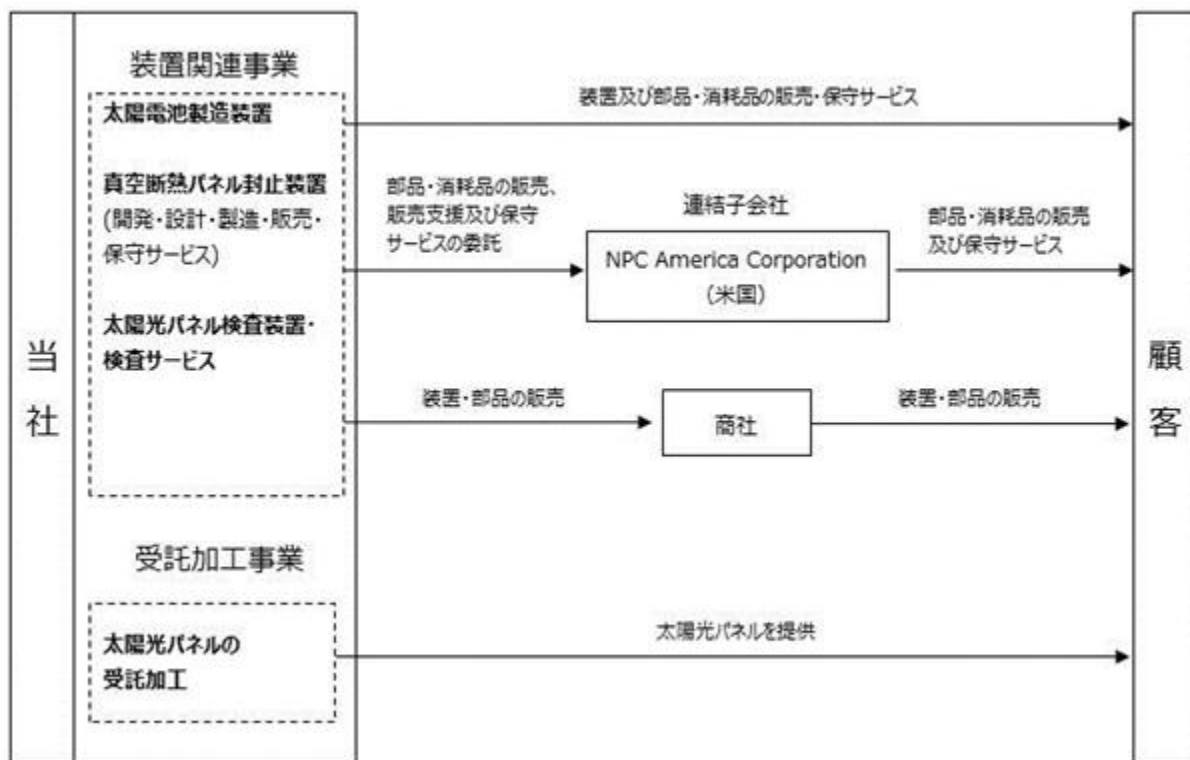
装置関連事業では、太陽電池製造装置、真空断熱パネル封止装置、太陽光パネルの検査装置等の開発・設計・製造・販売・保守サービス、太陽光パネルの検査サービス等を提供しております。

(2) 受託加工事業

太陽電池メーカーから指定された設計に基づき、当社が保有する製造ラインで太陽光パネルに加工します。標準的なものだけでなく、特殊サイズ、両面ガラス太陽光パネルなど、幅広い要望に対応します。

【事業系統図】

平成28年8月31日現在の当社グループの事業系統図は以下のとおりです。



なお、当社は平成28年9月1日より、事業セグメントを「装置関連事業」と「受託加工事業」から、「装置関連事業」と「環境関連事業」に変更いたします。

(1) 装置関連事業

装置関連事業では、太陽電池製造装置、真空断熱パネル封止装置、太陽光パネルの解体装置等、各種装置の開発・設計・製造・販売・保守サービスを提供しております。取扱製品毎の内容は以下のとおりです。

太陽電池製造装置

国内外の太陽電池メーカーに対して、太陽電池製造装置を提供しております。太陽電池の製造工程は、太陽電池セルを製造する「セル工程」と、それらをモジュール化して太陽光パネルを製造する「モジュール工程」に大別されますが、当社グループは「モジュール工程」における各種製造装置及び一貫製造ラインを提供しております。

同工程における各工程及びそれぞれの工程に対応した当社の主な製品は下表のとおりです。なお、下表は現在の太陽電池の主流である結晶系シリコン太陽電池を対象としたものです。

	工程名	対応する当社の製品
1	セルテスト工程	セルテスター
2	タブ付け工程	セル自動配線装置
3	ストリング工程	
4	レイアップ工程	レイアップ装置
5	ラミネーション工程	真空ラミネーター
6	フレーミング工程	ディスペンサー フレーミング装置
7	最終出力検査工程	モジュールテスター

当社グループの特徴は、上表のとおり、「モジュール工程」の全ての工程に対応した製品を提供できることや、顧客の要望に応じた複合装置（上表の製品を統合した製造装置）あるいは一貫製造ラインを提供できることにあります。現在、太陽電池は結晶系シリコン太陽電池と薄膜系太陽電池に大別されますが、当社グループは両方の製法における製造装置を提供することができます。

また、当社グループでは、製品の開発・設計・製造から販売・設置・保守サービスにいたるまでの全ての機能を有しております。そのことにより、品質の維持・向上を図るとともに、太陽電池メーカーの製造装置に対するニーズを迅速かつ的確に把握し、それらの情報を製品の改良及び新製品の開発等に反映させております。

真空断熱パネル封止装置

真空断熱パネル封止装置は、省エネ製品として注目を集める真空断熱パネルを真空下で封止するための装置です。当社は設立時から長年にわたり蓄積してきた真空技術により、高品質な真空断熱パネル封止装置を提供しております。

太陽光パネル解体装置

回収された太陽光パネルの部材を分離して、ガラスや銀、銅、アルミニウムなどの有価物を回収するための装置を開発・製造しております。

(2) 環境関連事業

太陽光パネルの検査機器・検査サービスや、太陽光パネルのリユース・リサイクルに関連するサービスなどを提供しております。また、太陽光パネル検査の全国的なネットワークを展開し、当社の検査方法の普及に努めています。取扱製品・サービス毎の内容は以下のとおりです。

太陽光パネルの検査装置

「ラキット」：設置された太陽光パネルの電流・電圧特性をストリング単位で測定し、太陽光発電所全体の発電量の測定や、異常のあるストリングの特定を行う装置です。日射計や温度センサーなどの計測ツールと、電流・電圧データを集計・解析するソフトウェアで構成されており、短時間で正確な解析レポートを自動で出力します。

「エプティフ」：太陽電池に電流を流すと目に見えない波長で発光するエレクトロ・ルミネッセンス現象を利用し、太陽光パネルの不具合箇所とその原因を特定する検査装置です。太陽光発電所からパネルを取り外す必要がなく、簡単な操作で日中に検査が行えるため、安全かつ短時間に精密な検査を実施することができます。

太陽光パネルの検査サービス

ラキットやエプティフを用いた、当社独自の太陽光発電所の検査サービスを提供しています。ラキットによる電流・電圧検査とエプティフによる精密検査を組み合わせた検査や、単体での検査など、ニーズに応じた検査メニューを用意しております。

太陽光パネルの検査ネットワーク「ソーラーウェルネス」

ラキットやエプティフを用いた検査方法を普及させるため、全国の事業会社と提携し、パネル検査のネットワークの構築を進めております。

太陽光パネルのリユース・リサイクル

排出された太陽光パネルのリユースまたはリサイクルに関するサービスを提供しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NPC America Corporation	米国 ニュージャージー州	70千USD	太陽電池製造装置の販売 支援・保守サービス	100.0	当社の太陽電池製造装置の販売 支援業務及び保守サービスの委 託を受けております。 役員の兼任 2名

(注) 1.平成28年6月末をもってNPC China Co.,Ltd.を閉鎖し、現在清算手続中であります。

2.平成28年10月5日付にてNPC-Meier GmbHの清算を完了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
装置関連事業	114 (0)
受託加工事業	18 (9)
全社(共通)	37 (3)
合計	169 (12)

- (注) 1. 全社(共通)は管理部門に所属している者であります。
 2. 従業員数は就業人員であり、パート・派遣社員は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 3. 従業員数は、当期中において8名減少しておりますが、その主な理由は、自己都合退職によるものであります。パート・派遣社員は、当期中において43名減少しておりますが、その主な理由は、受託加工事業の契約満了に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
167(12)	38.1	7.5	3,823,204

セグメントの名称	従業員数(人)
装置関連事業	112 (0)
受託加工事業	18 (9)
全社(共通)	37 (3)
合計	167 (12)

- (注) 1. 全社(共通)は管理部門に所属している者であります。
 2. 従業員数は就業人員であり、パート・派遣社員は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 3. 従業員数は、当期中において5名減少しておりますが、その主な理由は、自己都合退職によるものであります。パート・派遣社員は、当期中において43名減少しておりますが、その主な理由は、受託加工事業の契約満了に伴うものであります。
 4. 当社は年俸制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、雇用や所得環境が継続的に改善しており、景気は緩やかな回復に向かっております。しかしながら、アジア新興国や資源国等の海外景気が下振れし、国内の景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループが属する太陽電池業界におきましては、米国や中国を中心に、世界的に太陽電池の設置需要が拡大しております。そのため、当社顧客である太陽電池メーカーは、アップグレードによる生産能力向上や、新規装置の設備投資へ踏み切る動きが見られます。また、国内においては、太陽光発電システムの安定的な稼働のための点検・保守を義務付ける、再生可能エネルギー固定価格買取制度の改定を来年4月に控え、太陽光発電システムのメンテナンスに対する業界全体の認識はさらに高まっております。

そのような状況下、装置関連事業においては部品や太陽光パネル検査装置・検査サービスの販売が想定より低調となったものの、太陽電池製造装置の大型案件の2ライン等の売上を予定通り計上しました。一方、受託加工事業において今期契約した案件では、当連結会計年度の生産開始を予定しておりましたが、生産には至らなかったため、当該契約による売上高の計上はありませんでした。利益面につきましては、装置関連事業では営業努力および原価低減により、ほぼ予定通りの利益を確保しました。一方、受託加工事業においては、生産準備で発生した費用が原価として計上され、利益を圧迫しました。また、生産に至らなかった設備において減損損失を計上し、特別損失が発生しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,996百万円（前期比42.7%）、営業利益は116百万円（前期比22.4%）、経常利益は81百万円（前期比19.2%）、親会社株主に帰属する当期純損失は122百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益561百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

装置関連事業

装置関連事業では、部品や太陽光パネル検査装置・検査サービスの販売が想定より低調となりましたが、太陽電池製造装置の大型案件の2ライン等の売上を予定通り計上した結果、売上高は3,980百万円（前期比111.8%）となりました。利益につきましては、営業努力および原価低減によってほぼ予定通りの売上総利益を達成し、さらに販売費及び一般管理費を想定よりも削減できたため、営業利益は701百万円（前期比105.0%）となりました。

受託加工事業

受託加工事業においては、前述の通り今期契約した案件について、当連結会計年度から予定していた生産の開始に至らなかったため、前期末時点の在庫分のみでの売上計上となり、売上高は15百万円（前期比0.3%）となりました。一方で当該案件の生産準備によって原価が発生したため、営業損失は156百万円（前期は営業利益253百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,042百万円減少し、1,292百万円となりました。主な要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により取得した資金は627百万円（前連結会計年度は958百万円の収入）となりました。これは主として、減価償却費の計上279百万円、減損損失の計上317百万円、仕入債務の増加1,688百万円、前受金の増加923百万円があった一方で、税金等調整前当期純損失の計上129百万円、売上債権の増加1,189百万円、たな卸資産の増加876百万円、その他の減少235百万円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により取得した資金は152百万円（前連結会計年度は29百万円の支出）となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入121百万円、有形固定資産の売却による収入229百万円があった一方で、定期預金の預入による支出16百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出179百万円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は1,719百万円（前連結会計年度は860百万円の支出）となりました。これは主として、短期借入金の返済による支出1,500百万円、長期借入金の返済による支出161百万円、リース債務の返済による支出57百万円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
装置関連事業	5,412,129	204.2
受託加工事業	9,255	0.2
合計	5,421,384	65.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
装置関連事業	4,542,630	77.7	3,797,763	117.4
受託加工事業	15,663	-	-	-
合計	4,558,293	119.7	3,797,763	117.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 受託加工事業の受注高は、第2四半期連結会計期間に888,960千円を計上してはりましたが、客先の契約不履行があったことにより、第4四半期連結会計期間において888,960千円の取消をしております。そのため、当連結会計年度末の受注残高はゼロとなっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
装置関連事業	3,980,987	111.8
受託加工事業	15,663	0.3
合計	3,996,650	42.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Fort Schuyler Management Corporation	-	-	2,383,496	59.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

装置関連事業

太陽光パネルの製造工程においては、生産効率や変換効率、出力を向上させる新しい技術に対応した製造装置が求められており、それらの需要に対応した研究開発を強化することで、太陽電池製造装置の更なる製品力の向上を図ります。太陽光パネルの解体装置についても、さらに研究開発を推進していくことで、機能や性能の向上に取り組んでまいります。また、こうした設計・開発を促進するための優秀な人材の獲得に努めてまいります。

太陽電池市場においては、太陽電池メーカーの統廃合が進む一方で、生産体制のグローバル化が進んでおります。当社グループは、日本と米国の2拠点の相互協力および販売代理店等との協力により、市場動向に合致した効率的な販売・サポート体制の強化に取り組んでまいります。

環境関連事業

太陽光パネルの検査サービスにおいては、検査装置の付加価値を高める機能の開発や、検査メニューの拡充、新しいビジネスモデルの構築を図ってまいります。松山工場の人員体制の強化に加え、当社独自のパネル検査の全国的なネットワーク展開をさらに推進することで、当社検査方法の市場での浸透および販売・サポート体制の強化に取り組んでまいります。

太陽光パネルのリユース・リサイクルサービスでは、排出される太陽光パネルの処理方法について最適なスキームの構築を目指してまいります。具体的には、リユースに適したパネルとリサイクル処理すべきパネルを分別するための高精度かつ効率的な検査方法や、回収したパネルの評価基準の確立に努めるとともに、再利用できないパネルのリサイクル性を高めてリサイクルコストの削減を目指してまいります。

(注) 当社は平成28年9月1日より、事業セグメントを「装置関連事業」と「受託加工事業」から、「装置関連事業」と「環境関連事業」に変更いたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要、及び基本方針実現のための取組みの内容の各概要、並びに具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由は、以下のとおりです。

基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成4年設立以来より良い真空包装機の開発と応用、及びその提供を通じて食品業界のみならず様々な産業界へ貢献してきました。また、真空包装機を応用して開発した太陽電池製造用真空ラミネーターは、太陽電池モジュール製造工程に不可欠であるラミネーション工程に必須の装置として、今日の世界の太陽電池生産において重要な役割を果たしております。更に、真空ラミネーターのみならず、当社がこの太陽電池モジュール工程において供給している、セルテスター、セル自動配線装置、モジュールテスター、及びその他周辺装置、並びにこれらの装置を含む一貫ラインは、現在の太陽電池の量産化やコストダウンの実現という役割を果たしてきました。また、当社がそのような役割を果たせたことにより、今日の当社の事業基盤を確立することが出来ました。

当社は、「我々は、もの創りを通して、自然と社会と人間に必要とされる企業を目指します。」という企業方針に則り、地球環境保護に努め、環境にやさしい企業活動を行うことを環境方針としている一方、より生産性の高い装置を、世界中の太陽電池モジュールメーカーに供給することにより、クリーンエネルギーの代表とも言える太陽電池の適正な世界的普及の役割の一端を担ってきました。更には、太陽電池モジュールの受託加工事業を開始し、急拡大する国内の太陽電池市場の成長を支える役割を果たしております。また、そのような役割を果たし続けることが、当社の使命であり存在価値であり、当社の成長の源泉であり、ひいては企業価値の向上につながるものと考えております。

これらの経営方針のもと、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)

() 本プランの目的

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

() 本プランの概要

本プランは、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買付者は、本プランにかかる手続に従い、当社取締役会において本プランに定める対抗措置を発動又は不発動の決議を行うまで、当社株式等の大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社経営陣から独立した者(当社社外監査役、社外の有識者等)のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

独立委員会は、買付者が本プランに定める手続を順守しない場合や当社株式等の大規模買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、原則として当社取締役会に対抗措置の発動を勧告します。また、本プラン所定の場合には、対抗措置発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができることになっております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。独立委員会が株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、実務上開催が著しく困難な場合を除き、株主意思確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議し、当該決定に基づき対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

本プランの対抗措置は、原則として、買付者による権利行使を認めないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てるものであります。

本プランの有効期間は、原則として、平成25年11月28日開催の第21期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「当社が持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持する」という方策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を維持するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を全て充足すること、第21期定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員3名以上により構成される独立委員会が設置され、本プランの発動是非の判断に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 当社は、平成19年11月29日開催の第15期定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を、平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会の決議に基づき一部改定したうえで更新しました(旧プラン)。旧プランの有効期限が同総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされていたことから、平成25年10月9日開催の当社取締役会において、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、旧プランの内容を一部改定した上で、平成25年11月28日開催の第21期定時株主総会の決議に基づき更新しております。上記は、更新後の本プランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

なお、平成28年11月29日開催予定の当社定時株主総会終結の時をもって有効期間満了となる本プランは、平成28年10月11日開催の取締役会において継続しないことが決議されております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項に

については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 太陽電池業界の動向について

当社グループが属する太陽電池業界においては、太陽電池の設置が世界的に拡がりを見せており、中長期的に太陽電池の普及は堅調に推移していくと期待されております。このことは、当社グループの業績の追い風になるものと考えております。しかしながら将来、何らかの理由により、太陽電池の普及が停滞あるいは減速した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスクについて

当社グループは数多くの海外顧客と取引しております。そのため、為替リスクの回避策として、海外顧客との取引通貨は円建てによることを基本としております。しかしながら、当該円建て取引では、円高時において価格競争力の面で海外メーカーと比較して不利となることがあります。一方、例外的に外貨建て取引をする場合については、為替リスク対策として原則として為替予約を行っておりますが、急激な為替変動による為替リスクが生じる可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上計上時期による業績への影響について

当社グループが提供する太陽電池製造装置の取引は、顧客との契約条件に従って、主に標準仕様の単品装置の売上計上は出荷基準となっており、一方、特殊仕様の単品装置、一貫製造ライン及び複合装置の売上計上は検収基準となっております。大型で高額な一貫製造ラインや複合装置は納入・検収までに4~6ヶ月程度の期間を要しており、このような案件が増加した場合には、その検収時期によって、四半期毎の業績が大きく変動する可能性があります。また、顧客の都合による設計変更や検収時期の変更等が発生した場合、売上計上時期が当初予定していた時期からずれることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個別受注案件の内容による利益率の変動について

当社グループが提供する太陽電池製造装置の取引では、受注案件毎の利益率は一定ではありません。したがって、個別受注案件の積み上がり状況によって当社グループの四半期毎の利益率が変動する可能性があります。さらに、当社グループが販売している国、地域、顧客は多岐に渡っているため、それらにおいて固有の規制や規格の解釈や適用に関する相違等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大口顧客の事業環境の変動による影響について

当社グループは、太陽電池製造装置を世界各国の太陽電池メーカーに対して販売しており、特定の顧客に傾斜した営業方針は採っておりませんが、規模の大きい太陽電池メーカーへの当社グループの売上比率は自ずと高くなります。そのような売上比率が高い顧客の事業環境が大幅に縮小した場合や、事業から撤退した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、与信管理表等による定期的な取引先の信用力チェックに努めるとともに、回収方法にL/C決済の導入や前受金の取得を取り入れることでリスク対策を実施しています。また、リスクが顕在化した場合に備えるため、一定の前提に基づいた見積り及び評価により貸倒引当金を設定しております。しかしながら、このような管理により取引先の信用リスクを十分に回避できる保証はありません。また、一定の前提、見積り及び評価が正しいとは限らず、経済状況が悪化する場合やその他の予期せぬ要因により悪影響を被る場合等においては、実際に発生する損失が貸倒引当金を大きく超過する可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 太陽電池製造装置の供給体制について

当社グループは、太陽電池市場の継続的な成長に対応すべく、必要に応じて適正な生産量及び生産能力の維持に努めてまいります。しかしながら、設備投資が計画より遅れ、製品の供給能力が不足した場合、あるいは、設備投資に対し、製品需要が当社グループの想定どおりに拡大しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、外注先等の第三者の事業環境の変化等により、供給体制に問題が生じた場合や、提供される製品が十分な品質を維持する事ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 太陽光パネル検査サービスについて

当社グループは、平成26年8月期から太陽光パネルの検査装置や検査サービスを提供しております。本ビジネスは、大きな設備投資を必要とするものではありませんが、顧客層や市場の性質がこれまでの事業とは異なるため、予測困難な問題によりリスクが発生する可能性は否定できません。そのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 太陽光パネルのリユース・リサイクルについて

当社グループは、これまでに獲得したノウハウや技術を活かし、太陽光パネルのリユース・リサイクルサービスの立ち上げに取り組んでおります。リユース・リサイクルに対する市場ニーズは今後高まると考えておりますが、当社グループが想定するよりも市場ニーズの拡大に時間がかかり、当社グループが提供するサービスに対する市場評価が得られない場合は、投入する研究開発費や必要経費等の損失が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権の取得により保護を図るとともに、他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を完全に排除することはできません。また、当社グループが認識できない特許権等が成立することにより、第三者より損害賠償等の訴訟が起こされる可能性もあります。これらの要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟リスクについて

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、事業活動を進めていく上で客先等から訴訟を受ける可能性や、訴訟に至らないまでも紛争に発展して請求等を受ける可能性があります。また、それらの訴訟等で当社が勝訴するという保証はなく、それらの訴訟等が当社の将来的な事業活動に悪影響を与える可能性があることは否定できません。そのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制等について

当社グループの事業に関する許認可等の直接的な法的規制はありませんが、当社グループは、製造分野における特許関連法規、工場運営における環境関連法規、人事労務における労務関連法規、その他の法的規制を受けております。当社グループが各種の法的規制を順守できなかった場合、または、各種の法的規制等の変更や新たな法的規制の制定が想定を超えて実施された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害等による影響について

当社グループは、愛媛県松山市に工場を有しておりますが、同地域で想定を超える地震等の自然災害が発生し、工場の生産能力が減少もしくはなくなった場合には、当社グループの事業の推進に影響を及ぼす可能性があります。

(15) カントリーリスクについて

当社グループは、海外において広く販売を行っていることから、カントリーリスクの発生を最小化するために、特定の国や地域との取引の集中を避けることや、比較的カントリーリスクの高い国との販売については、L/C決済とするなどの対策を講じております。しかしながら、当社グループが事業活動を行う国の政治・経済・社会情勢の変化による損失発生の可能性を完全に排除することはできません。このような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発の基本姿勢は、「顧客ニーズ及び市場の動向を的確かつ迅速に捉え、当社製品に取り込んでいく」ことです。そのため、当社顧客である太陽電池メーカー等の需要動向や、太陽電池市場の動向に合致した、太陽電池製造装置及び太陽光パネル検査サービスの研究開発活動に取り組んでおります。また、事業領域の拡大に向けて、太陽光パネルのリサイクルの研究開発も進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は109,279千円であり、主な研究開発の内容と成果は以下のとおりです。

(1) 太陽電池製造装置の研究開発

太陽電池メーカー各社は、太陽電池の更なる普及に向けて太陽電池のコストダウンに取り組んでおります。そのような状況下、太陽電池の発電効率の向上や生産効率の向上に対応できる製造装置が求められています。当社グループでは、そうした需要動向に対応した研究開発を進めてきました。

研究開発の一例として、発電効率を向上させるため、電気を通す電極（バスバー）を増加したセルに対応したセル自動配線装置や、真空ラミネーターの圧力の均一性を高める機構の研究開発活動に取り組みました。

(2) 太陽光パネルの検査サービスの研究開発

国内では多数の太陽光発電システムの設置が進んでおり、設置後の太陽光パネルの検査需要が高まっています。そのような状況下、当社独自の検査方法の機能を向上させるための研究開発を進めております。

(3) 太陽光パネルのリサイクルの研究開発

太陽電池市場が健全に成長していくためには、太陽光パネルの更なる品質の向上に加え、排出された太陽光パネルのリサイクルプロセスの確立が必要となります。そこで、これまで当社グループが太陽電池製造装置で培った技術を活用し、太陽光パネルの解体装置の研究開発に取り組んでおります。なお、本解体装置の開発は、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）のリサイクルプロジェクトに採択されております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを行うことが必要です。経営者は、過去の実績やその時点でもっとも合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産につきましては10,611百万円となり、前連結会計年度末に比べ526百万円増加しました。主な要因は以下のとおりです。

<流動資産>

流動資産につきましては5,489百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,113百万円の増加となりました。これは主として、受取手形及び売掛金の増加1,166百万円、仕掛品の増加991百万円、流動資産その他の増加229百万円があった一方で、現金及び預金の減少1,147百万円、原材料及び貯蔵品の減少109百万円があったことによるものです。

<固定資産>

固定資産につきましては5,122百万円となり、前連結会計年度末に比べ586百万円の減少となりました。これは主として、建物及び構築物の減少194百万円、土地の減少145百万円、リース資産の減少295百万円があったことによるものです。

<流動負債>

流動負債につきましては5,324百万円となり、前連結会計年度末に比べ818百万円の増加となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の増加1,671百万円、前受金の増加917百万円があった一方で、短期借入金の減少1,500百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少161百万円、関係会社整理損失引当金の減少43百万円、流動負債その他の減少70百万円があったことによるものです。

<固定負債>

固定負債につきましては208百万円となり、前連結会計年度末に比べ88百万円の減少となりました。これは主として、リース債務の減少61百万円、固定負債その他の減少26百万円があったことによるものです。

<純資産>

純資産につきましては5,078百万円となり、前連結会計年度末に比べ203百万円の減少となりました。これは主として、利益剰余金の減少133百万円、為替換算調整勘定の減少69百万円があったことによるものです。

(3) 経営成績の分析

<売上高>

売上高につきましては3,996百万円（前期比42.7%）となりました。装置関連事業において、大型案件2ライン等の売上を計上したものの、部品や太陽光パネル検査装置・検査サービスの売上が想定よりも低調となったことによるものであります。受託加工事業においては、当連結会計年度に生産開始を予定しておりました案件が、生産に至らなかったため、売上計上が出来なかったことによるものであります。

<売上総利益>

売上総利益につきましては1,069百万円（前期比81.0%）となり、売上総利益率は前期比12.7ポイント上昇して26.8%となりました。これは、受託加工事業において、生産準備で発生した費用が原価として計上されたものの、装置関連事業における営業努力および原価低減により、上昇したことによるものであります。

<営業利益>

営業利益につきましては116百万円（前期比22.4%）となりました。これは、売上総利益が減少し、販売費及び一般管理費が増加したことによるものであります。

<経常利益>

経常利益につきましては81百万円（前期比19.2%）となりました。これは、主として営業利益の減少に伴うものであります。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

親会社株主に帰属する当期純損失につきましては122百万円（前期は561百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。これは主として、特別利益として固定資産売却益等で106百万円を計上した一方で、特別損失として減損損失317百万円を計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,042百万円減少し、1,292百万円となりました。主な要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により取得した資金は627百万円(前連結会計年度は958百万円の収入)となりました。これは主として、減価償却費の計上279百万円、減損損失の計上317百万円、仕入債務の増加1,688百万円、前受金の増加923百万円があった一方で、税金等調整前当期純損失の計上129百万円、売上債権の増加1,189百万円、たな卸資産の増加876百万円、その他の減少235百万円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により取得した資金は152百万円(前連結会計年度は29百万円の支出)となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入121百万円、有形固定資産の売却による収入229百万円があった一方で、定期預金の預入による支出16百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出179百万円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は1,719百万円(前連結会計年度は860百万円の支出)となりました。これは主として、短期借入金の返済による支出1,500百万円、長期借入金の返済による支出161百万円、リース債務の返済による支出57百万円があったことによるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、141,413千円を実施しました。

受託加工事業においては、太陽電池モジュール製造装置99,391千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(人)
			土地 (㎡)	建物及び 構築物	機械及び 装置	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都台東区)	会社統括業務 装置関連事業 受託加工事業	本社機能 販売業務	-	8,011	-	-	11,805	19,817	25
松山第二工場・ 松山第三工場 (愛媛県松山市)	装置関連事業 受託加工事業	生産設備	1,898,173 (50,854.30)	2,947,114	82,076	-	29,030	4,956,394	142

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 土地の()は、面積を表示しております。

4. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都台東区)	会社統括業務 装置関連事業 受託加工事業	本社機能 販売業務	14,353

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成28年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)
				土地 (㎡)	建物及び 構築物	機械及び 装置	リース 資産	その他	合計	
NPC America Corporation	本社 (米国 ニュージャージー州)	装置関連 事業	販売 業務	-	-	-	-	-	-	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,400,000
計	54,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,052,426	22,052,426	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	22,052,426	22,052,426	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年9月1日～ 平成24年8月31日 (注)	3,467,306	22,052,426	637,499	2,812,461	637,499	2,734,875

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	4	28	52	26	6	8,011	8,127	-
所有株式数(単元)	0	12,177	9,078	2,243	19,942	42	176,987	220,469	5,526
所有株式数の割合(%)	0	5.52	4.11	1.01	9.04	0.01	80.31	100	-

(注) 自己株式435株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
隣 良 郎	東京都世田谷区	2,421,040	10.97
伊 藤 雅 文	埼玉県さいたま市浦和区	1,935,720	8.77
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	787,098	3.56
佐 藤 寿	京都府京都市上京区	492,000	2.23
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	403,700	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	369,300	1.67
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	320,000	1.45
母 袋 道 也	長野県埴科郡坂城町	310,000	1.40
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	301,600	1.36
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND 東京都新宿区6丁目27番30号	252,800	1.14
計	-	7,593,258	34.43

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,046,500	220,465	-
単元未満株式	普通株式 5,526	-	-
発行済株式総数	22,052,426	-	-
総株主の議決権	-	220,465	-

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社エヌ・ピー・シー	東京都台東区東上野 一丁目7番15号	400	-	400	0
計	-	400	-	400	0

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	435	-	435	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な利益配分の継続を目指すとともに、財務体質の強化を図り、将来の利益拡大のための設備投資や研究開発に必要な内部留保の充実に努めており、各期の経営成績、財政状況等を総合的に勘案した上で、期末配当として年1回の剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度の期末配当につきましては、連結貸借対照表における利益剰余金がマイナスであることを勘案し、誠に遺憾ながら期末配当を見送らせていただくこととなりました。

また、当社は会社法第454条第5項に定める中間配当制度を採用しております。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月
最高(円)	1,169	417	467	347	298
最低(円)	229	156	203	185	152

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	298	213	220	212	190	179
最低(円)	163	166	190	163	165	155

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性-名（役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	伊藤 雅文	昭和37年10月13日生	昭和61年4月 伊藤萬(株)入社 平成4年7月 日本ポリセロ工業(株)入社 平成4年12月 当社入社 平成5年9月 当社取締役 平成8年8月 NPC America Corporation取締役 (現任) 平成8年9月 当社太陽電池関連本部技術部長 平成12年1月 (株)メクト代表取締役 平成14年4月 同社取締役 平成14年6月 日本真空システム(株)取締役 平成17年9月 当社太陽電池関連本部副本部長 平成20年7月 当社太陽電池関連本部長 平成23年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	1,935,720
専務取締役	-	廣澤 一夫	昭和37年1月24日生	昭和60年4月 (株)イトマンエンジニアリング入社 平成4年9月 日本ポリセロ工業(株)入社 平成4年12月 当社入社 平成7年9月 当社包装関連本部技術部長 平成18年4月 当社包装関連本部長 平成19年9月 当社管理本部長 平成19年11月 当社取締役 平成20年4月 当社経理部長 平成21年7月 当社松山管理部長 平成22年9月 NPC China Co., Ltd. 監査役(現任) 平成24年8月 当社経理部長 平成25年4月 当社総務部長 平成25年11月 当社情報開示担当(現任) 平成26年10月 当社営業管理部長 平成28年6月 当社総務部長 平成28年9月 当社専務取締役(現任)	(注) 1	194,040
常務取締役	太陽電池 事業本部長	矢内 利幸	昭和47年2月12日生	平成2年4月 マツダ(株)入社 平成4年8月 (有)アサヒ技研入社 平成9年11月 (株)テックス入社 平成12年1月 (株)メクト入社 平成17年9月 当社入社 太陽電池関連本部製造部長 平成18年6月 当社太陽電池関連本部開発部長 平成20年7月 当社太陽電池関連本部副本部長 平成22年11月 当社取締役 平成23年12月 当社太陽電池事業本部副本部長 平成28年9月 当社常務取締役(現任) 当社太陽電池事業本部長(現任) 当社事業管理室長(現任) 当社装置関連事業部長(現任) 当社環境関連事業部長(現任)	(注) 1	59,620

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長	秋田 純一	昭和41年6月9日生	平成元年4月 伊藤萬樹入社 平成4年9月 日本ポリセロ工業(株)入社 平成4年12月 当社入社 平成17年9月 当社太陽電池関連本部営業部長 平成19年9月 NPC America Corporation代表取締役 (現任) 平成20年7月 当社太陽電池関連本部副本部長 平成20年11月 当社取締役(現任) 平成22年9月 NPC China Co., Ltd.取締役(現任) 平成23年8月 当社太陽電池関連本部本部長 平成23年11月 当社太陽電池関連本部長 平成23年12月 当社太陽電池事業本部長 平成24年6月 当社太陽電池事業本部本部長 平成24年6月 当社カスタマーリレーションズ 管理部長 平成24年11月 NPC-Meier GmbH代表取締役 平成26年9月 当社環境関連営業部長 平成27年4月 当社環境エンジニアリング部長 平成28年9月 当社管理本部長(現任) 当社総務部長(現任)	(注)1	91,704
取締役	-	寺田 健治	昭和27年10月9日生	昭和50年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 平成14年10月 同社大和事業所 製造コンピテンシー プログラム担当部長 平成17年1月 メトラー・トレード(株)入社 技術サービス事業部部長 平成17年10月 (株)小松ライト製作所入社 滋賀第2工場長 平成19年1月 IDEC(株)入社、執行役員生産本部長 平成22年4月 同社 マーケティング本部 特命担当部長 平成24年4月 同社 マーケティング本部 ブラジル市場開拓担当部長 平成24年10月 同社定年退職 平成26年11月 当社取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役	-	山口 明達	昭和24年9月2日生	昭和48年4月 沖電気工業(株)入社 昭和61年11月 岡三証券(株)入社 平成21年10月 当社入社 内部監査室長 平成24年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役	-	柿本 輝明	昭和37年12月21日生	昭和60年4月 三井物産(株)入社 平成7年4月 弁護士登録 平成10年1月 柿本法律事務所開設(現任) 平成13年9月 (株)ホープ取締役(現任) 平成18年11月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	新保 博之	昭和34年4月29日生	昭和61年9月 新光監査法人入所 平成4年4月 公認会計士登録 平成7年7月 公認会計士新保博之事務所開設(現任) 平成13年12月 千代田国際公認会計士共同事務所 設立に参加 パートナー 平成17年2月 税理士登録 平成26年11月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						2,281,084

- (注)1. 平成28年11月29日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
2. 平成28年11月29日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
3. 平成26年11月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
4. 取締役寺田健治は、社外取締役であります。
5. 監査役柿本輝明及び新保博之は社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治に対する基本的な考え方

当社は、株主、従業員、取引先、地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して社会的責任を果たしていくため、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の強化に努め、法令順守経営の徹底に取り組んでおります。具体的な取り組みと致しましては、「株式会社エヌ・ピー・シー企業行動規範」を定め、役職員に継続的に伝達し浸透させております。また、各種法令・規制の順守はもとより、社内諸規程の役職員への周知徹底を図り、その順守と実効ある統制を遂行することで、コンプライアンスの強化に取り組んでおります。

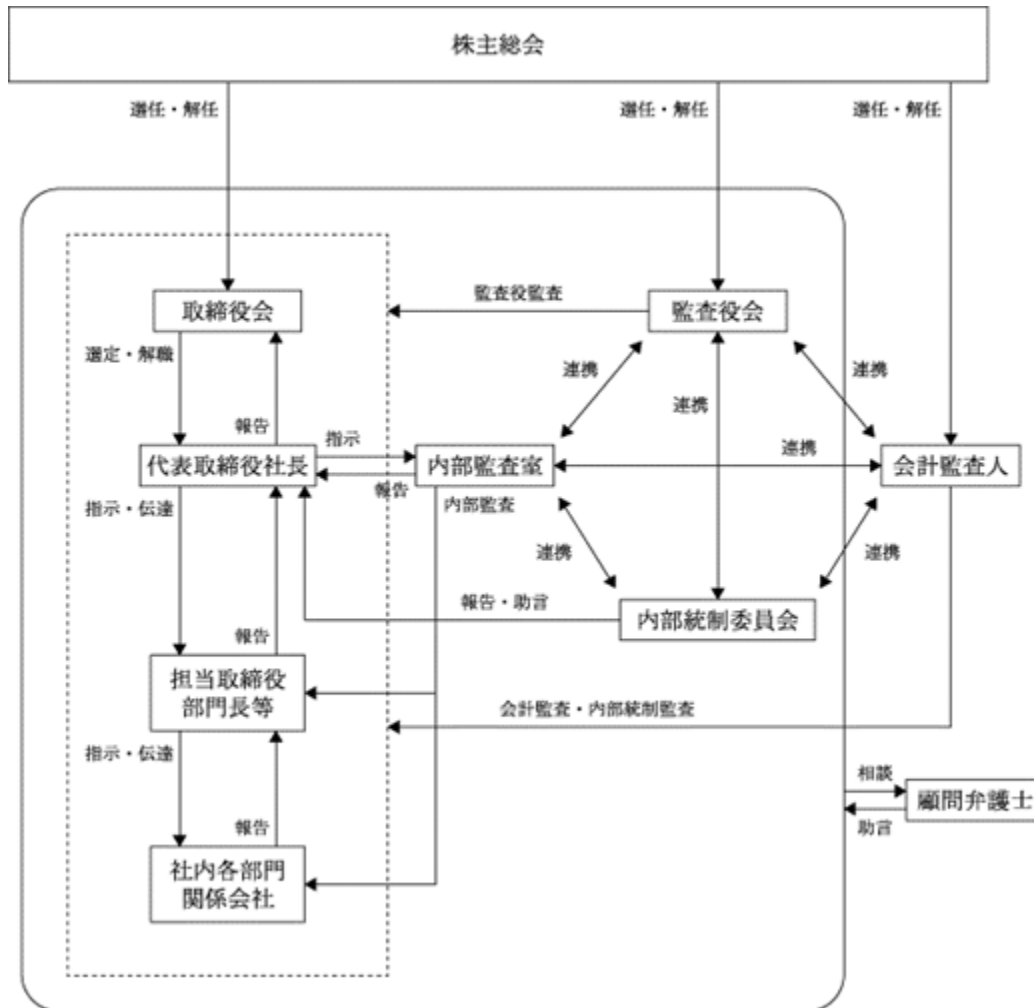
ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。

- ・取締役会は、取締役5名で構成されており、毎月1回以上開催し、経営方針、経営計画の決定及び業務執行状況の確認、法令順守経営の徹底に取り組んでおります。
- ・監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役である非常勤監査役2名で構成されており、毎月1回以上開催し、監査方針等の基本事項を決定しております。
- ・内部統制委員会は、社長を総責任者とし、取締役及び各部門長により構成されており、内部統制システム及びリスク管理体制の強化に努めております。なお、内部統制の運用は企画情報部が担当しております。また、同委員会が「関係会社管理規程」に規定された部署と連携して当社グループを管理することで、子会社の業務の適正性を確保するための体制を構築しております。

なお、経営の意思決定機能を有する取締役会において取締役1名を社外取締役にすることに加え、監査役2名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しており、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているとの判断から、現状の体制を採用しております。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制システムを図示すると次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査の状況

内部監査は内部監査室（1名）において、内部監査規程に基づき、連結子会社を含めた当社の全部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。内部監査室は、年間内部監査計画を策定し、社長の承認を得て、各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠して遂行されているかを監査するとともに、業務改善、効率性の向上に向けた具体的な指摘及び業務改善状況のフォローを行っております。同時に各監査役や会計監査人と適宜連携することで必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

ロ．監査役監査の状況

監査役監査は、監査計画に基づき実施しております。各監査役は取締役会に出席し、審議状況等を監査するとともに、適宜、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。また、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの職務執行状況の聴取を行っており、取締役会以外の当社の主要な会議である経営会議、部長会等にも出席し、客観的かつ公正な監査及び意見陳述を行っており、取締役の職務執行を監視することが可能な体制となっております。

財務・会計に関する知見を有する監査役の選任状況については、税理士及び公認会計士の資格を有する社外監査役（新保博之氏）を選任しております。

ハ．監査役と内部監査部門の連携状況及び監査役と会計監査人の連携状況

監査役及び内部監査部門と会計監査人の連携状況につきましては、会計監査人が実施した監査の結果について、随時意見交換を行っております。また、四半期レビュー及び年度末会計監査の結果について、会計監査人による報告会を開催し、当該結果の聴取を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況につきましては、情報の共有を図るなど、相互に連携をとり、効果的な監査の実施に努めております。監査役監査の年次監査計画を策定するにあたり、内部監査で指摘された課題については、必要に応じて監査対象とするなど、内部監査部門との連携を有効に活用しております。

また、これらの各監査による指摘の結果は、内部統制部門を通じて各部門の業務改善に反映され、業務の適正性を確保しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は1名の社外取締役を選任しております。寺田健治氏は外資系大手メーカーの製造・開発部門で培われた経験・見識、並びに、有力電気機器メーカーの生産担当の執行役員を務める等、それら製造業における豊富な経験・知見を活かした助言・提言に加え、独立した立場から当社経営を監督しております。

当社は2名の社外監査役を選任しております。柿本輝明氏は主に法律の見地から、新保博之氏は主に会計の見地から取締役会を監視しております。社外取締役及び社外監査役へは会議の議案及び関連資料の配布が行われております。当社では、重要事項は全て取締役会に上程・報告されているため、重要事項は全て社外取締役及び社外監査役に伝達されております。なお、社外監査役のサポート体制は、総務部が監査業務に係る事項のサポートをしております。

社外取締役及び社外監査役を選任する場合、過去を含めて当社との間に人的関係、資本関係、取引関係又はその他利害関係の有無を総合的に判断し、一般株主と利益相反が起こらないことを独立性の基準にしております。当社外取締役1名及び当社外監査役2名は、過去を含めて当社との間に人的関係、資本関係、取引関係又はその他利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しており、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

当連結会計年度は取締役会を17回開催し、社外取締役である寺田健治氏の出席率は100%、社外監査役である柿本輝明氏及び新保博之氏の出席率は共に94%となっております。監査役会は13回開催し、社外監査役の出席率は共に100%となっております。

なお、社外監査役と社内監査役、内部監査部門、会計監査人、並びに内部統制部門との相互連携につきましては、上記の「監査役と内部監査部門の連携及び監査役と会計監査人の連携状況」に記載のとおりであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	65,400	65,400	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	3
合計	76,200	76,200	-	-	-	8

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は取締役の報酬等の額の決定に関しては、その内容は業績及び従業員給与との均衡等を考慮して、株主総会が決定する報酬額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定することとしております。また、監査役の報酬額は、株主総会が決定する限度内において監査役の協議により決定しております。

なお、業績に応じて役員賞与の支払いを行っております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人と金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結しており、公認会計士原科博文氏、佐藤賢治氏が業務を遂行し、公認会計士9名、その他8名が業務の補助を行っております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けているほか、会計処理並びに監査に関する諸問題については随時確認し、また定期的に当社の代表者との協議を実施しており、財務諸表の適正性の確保と維持に努めております。

なお、上記各名とも継続監査年数が7年を超えないため、継続監査年数の記載は省略しております。

また、当社は新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

取締役及び監査役との責任限定契約の締結状況

当社と社外取締役寺田健治氏、常勤監査役山口明達氏、社外監査役柿本輝明氏及び社外監査役新保博之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものを含む。)の損害賠償を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）について

当社は、平成25年10月9日開催の取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の更新を決議し、同年11月28日開催の定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであります。また、基本方針に反する当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。（本プランの詳細については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題 (2) 会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。）

なお、平成28年11月29日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、本プランの有効期間は満了となっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	28,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,441,149	2,293,505
受取手形及び売掛金	801,337	1,967,755
商品及び製品	15,184	5,179
仕掛品	617,997	1,609,558
原材料及び貯蔵品	385,840	276,387
繰延税金資産	48,340	44,192
その他	100,439	330,332
貸倒引当金	34,828	37,635
流動資産合計	4,375,461	5,489,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,424,149	2,419,633
減価償却累計額	1,094,481	1,230,433
減損損失累計額	-	8,073
建物及び構築物(純額)	2,319,668	2,955,126
機械及び装置	658,112	761,009
減価償却累計額	99,927	116,839
減損損失累計額	466,759	562,093
機械及び装置(純額)	91,425	82,076
土地	2,043,719	2,189,173
リース資産	763,520	763,520
減価償却累計額	468,341	527,377
減損損失累計額	-	236,142
リース資産(純額)	295,178	-
その他	254,652	262,859
減価償却累計額	198,918	217,510
減損損失累計額	-	4,514
その他(純額)	55,734	40,835
有形固定資産合計	5,635,726	4,976,211
無形固定資産		
その他	21,580	26,651
無形固定資産合計	21,580	26,651
投資その他の資産		
繰延税金資産	5,965	26,346
その他	46,671	1,938,899
貸倒引当金	1,082	1,082
投資その他の資産合計	51,555	119,154
固定資産合計	5,708,861	5,122,017
資産合計	10,084,323	10,611,292

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	792,288	2,464,071
短期借入金	2 3,000,000	2 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2 161,285	-
リース債務	57,980	61,547
未払法人税等	20,979	1,897
前受金	126,062	1,043,238
賞与引当金	12,583	25,210
受注損失引当金	-	7,715
関係会社整理損失引当金	43,000	-
その他	291,588	220,956
流動負債合計	4,505,768	5,324,637
固定負債		
リース債務	269,855	208,307
その他	26,841	-
固定負債合計	296,697	208,307
負債合計	4,802,465	5,532,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,812,461	2,812,461
資本剰余金	2,734,875	2,734,875
利益剰余金	350,565	484,118
自己株式	431	431
株主資本合計	5,196,340	5,062,786
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	85,516	15,560
その他の包括利益累計額合計	85,516	15,560
純資産合計	5,281,857	5,078,347
負債純資産合計	10,084,323	10,611,292

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	9,349,317	3,996,650
売上原価	1 8,029,345	1 2,926,980
売上総利益	1,319,971	1,069,669
販売費及び一般管理費	2, 3 800,567	2, 3 953,071
営業利益	519,404	116,598
営業外収益		
受取利息	609	330
為替差益	-	37,497
償却債権取立益	-	43,184
関係会社整理損失引当金戻入額	72,410	43,000
その他	2,194	3,862
営業外収益合計	75,214	127,874
営業外費用		
支払利息	69,209	43,287
為替差損	18,618	-
減価償却費	38,130	65,135
支払手数料	32,141	37,500
その他	13,712	17,287
営業外費用合計	171,813	163,210
経常利益	422,805	81,261
特別利益		
固定資産売却益	-	4 96,673
為替換算調整勘定取崩額	-	9,865
受取補償金	160,141	-
特別利益合計	160,141	106,539
特別損失		
減損損失	5 44,407	5 317,222
特別損失合計	44,407	317,222
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	538,539	129,421
法人税、住民税及び事業税	47,987	9,787
法人税等調整額	71,018	16,400
法人税等合計	23,031	6,612
当期純利益又は当期純損失()	561,570	122,809
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	561,570	122,809

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()	561,570	122,809
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	50,477	69,956
その他の包括利益合計	1 50,477	1 69,956
包括利益	612,047	192,765
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	612,047	192,765
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,812,461	2,734,875	912,135	431	4,634,770
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			561,570		561,570
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	561,570	-	561,570
当期末残高	2,812,461	2,734,875	350,565	431	5,196,340

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	35,039	35,039	4,669,809
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			561,570
連結範囲の変動			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,477	50,477	50,477
当期変動額合計	50,477	50,477	612,047
当期末残高	85,516	85,516	5,281,857

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,812,461	2,734,875	350,565	431	5,196,340
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			122,809		122,809
連結範囲の変動			10,744		10,744
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	133,553	-	133,553
当期末残高	2,812,461	2,734,875	484,118	431	5,062,786

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	85,516	85,516	5,281,857
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失()			122,809
連結範囲の変動			10,744
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69,956	69,956	69,956
当期変動額合計	69,956	69,956	203,510
当期末残高	15,560	15,560	5,078,347

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	538,539	129,421
減価償却費	341,893	279,489
減損損失	44,407	317,222
貸倒引当金の増減額(は減少)	222,133	3,081
賞与引当金の増減額(は減少)	12,583	12,626
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	7,715
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	72,410	43,000
受取利息及び受取配当金	609	330
支払利息	69,209	43,287
有形固定資産売却損益(は益)	-	96,673
為替換算調整勘定取崩額	-	9,865
売上債権の増減額(は増加)	1,160,111	1,189,799
たな卸資産の増減額(は増加)	1,049,760	876,586
仕入債務の増減額(は減少)	1,844,827	1,688,000
前受金の増減額(は減少)	154,605	923,157
その他	185,866	235,530
小計	1,107,783	693,374
利息及び配当金の受取額	612	338
利息の支払額	72,558	43,287
法人税等の支払額	77,178	23,189
営業活動によるキャッシュ・フロー	958,659	627,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	79,948	16,397
定期預金の払戻による収入	144,813	121,939
有形及び無形固定資産の取得による支出	105,325	179,356
有形固定資産の売却による収入	27,720	229,850
その他	16,638	3,666
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,377	152,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,500,000
長期借入金の返済による支出	652,000	161,285
リース債務の返済による支出	208,264	57,980
配当金の支払額	12	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	860,277	1,719,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,628	50,324
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106,633	989,984
現金及び現金同等物の期首残高	2,228,291	2,334,924
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	52,117
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,334,924	1 1,292,822

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

NPC America Corporation

当社の連結子会社であったNPC China Co.,Ltd.は、平成28年8月31日現在、清算手続中であり、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社

NPC-Meier GmbH

NPC China Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

平成28年8月31日現在、清算手続中であり、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(PVテクノサイクル株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NPC America Corporationの決算日は、7月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ 原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

ロ 製品、仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 : 24年

機械及び装置 : 12年

有形固定資産その他

(工具、器具及び備品) : 6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建輸出入取引（外貨建予定取引を含む）

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により定期的に償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
投資その他の資産その他(株式)	- 千円	4,500千円
投資その他の資産その他(関係会社出資金)	- 千円	45,000千円
なお、投資その他の資産その他(株式)には、共同支配企業に対する投資4,500千円が含まれておりません。		

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
定期預金	106,225千円	683千円
建物及び構築物	3,147,955千円	2,945,774千円
土地	2,043,719千円	1,898,173千円
計	5,297,900千円	4,844,630千円

なお、定期預金は下記の担保に係る債務以外に顧客との契約履行のため、担保に供されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
短期借入金	3,000,000千円	1,500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	161,285千円	- 千円
計	3,161,285千円	1,500,000千円

3 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000千円	1,500,000千円
差引額	- 千円	1,500,000千円

4 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価の切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)
235,194千円	86,671千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)
役員報酬	66,500千円	76,200千円
給料手当	342,009千円	347,341千円
賞与引当金繰入額	5,331千円	11,022千円
旅費交通費	70,228千円	76,932千円
支払手数料	79,208千円	63,365千円
減価償却費	55,905千円	51,301千円
貸倒引当金繰入額	136,317千円	3,081千円
研究開発費	83,779千円	109,279千円

- 3 一般管理費に含まれている研究開発費

前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)
83,779千円	109,279千円

- 4 固定資産売却益の内容は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)
土地、建物	- 千円	96,673千円

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産(受託加工事業)	松山工場	機械及び装置	44,407千円

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

当資産グループについては、取得時に想定していた使用価値が見込めなくなったことから、回収可能価額を零として評価し、減損損失を特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もったところ、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産(受託加工事業)	松山工場	建物及び構築物	8,073千円
事業用資産(受託加工事業)	松山工場	機械及び装置	95,334千円
事業用資産(受託加工事業)	松山工場	リース資産	209,301千円
事業用資産(受託加工事業)	松山工場	その他	4,514千円

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

当資産グループについては、取得時に想定していた使用価値が見込めなくなったことから、回収可能価額を零として評価し、減損損失を特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もったところ、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	50,477千円	60,090千円
組替調整額	- 千円	9,865千円
税効果調整前	50,477千円	69,956千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	50,477千円	69,956千円
その他の包括利益合計	50,477千円	69,956千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,052,426	-	-	22,052,426
合計	22,052,426	-	-	22,052,426
自己株式				
普通株式	435	-	-	435
合計	435	-	-	435

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,052,426	-	-	22,052,426
合計	22,052,426	-	-	22,052,426
自己株式				
普通株式	435	-	-	435
合計	435	-	-	435

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	2,441,149千円	1,293,505千円
預入期間が3か月を超える定期預金	106,225千円	683千円
現金及び現金同等物	2,334,924千円	1,292,822千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入等によって行っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、為替変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に運転資金に係る資金調達です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、契約先が信用度の高い国内金融機関であり、取引先の契約不履行による信用リスクは極めて軽微であると判断しております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して原則として為替予約を利用してヘッジしております。

長期借入金については、固定金利のため変動リスクはありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に基づき実行し、デリバティブ取引の実施状況については、定例的に取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,441,149	2,441,149	-
(2) 受取手形及び売掛金	801,337	801,337	-
資産計	3,242,487	3,242,487	-
(1) 支払手形及び買掛金	792,288	792,288	-
(2) 短期借入金	3,000,000	3,000,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	161,285	161,442	157
負債計	3,953,573	3,953,730	157

当連結会計年度（平成28年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,293,505	1,293,505	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,967,755	1,967,755	-
資産計	3,261,260	3,261,260	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,464,071	2,464,071	-
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	-
負債計	3,964,071	3,964,071	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
非上場株式		
関係会社株式	-	4,500
関係会社出資金	-	45,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,440,946	-	-	-
受取手形及び売掛金	801,337	-	-	-
合計	3,242,283	-	-	-

当連結会計年度（平成28年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,293,382	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,967,755	-	-	-
合計	3,261,137	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年8月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

（退職給付関係）

退職給付制度がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
未払事業税	6,032千円	5,528千円
貸倒引当金繰入限度超過額	6,366千円	6,878千円
未払原価	57,069千円	44,026千円
賞与引当金	4,165千円	7,779千円
受注損失引当金	- 千円	2,380千円
たな卸資産の未実現利益	762千円	466千円
たな卸資産評価損	202,843千円	202,423千円
関係会社整理損失引当金	13,906千円	- 千円
その他	17,048千円	1,603千円
繰延税金資産(流動)小計	308,193千円	271,088千円
評価性引当額	259,853千円	226,895千円
繰延税金負債(流動)との相殺	- 千円	- 千円
繰延税金資産(流動)合計	48,340千円	44,192千円
(2) 固定資産		
少額固定資産	129千円	88千円
減損損失	109,567千円	191,725千円
貸倒引当金繰入限度超過額	600,787千円	560,446千円
繰越欠損金	421,526千円	391,377千円
その他	54千円	154千円
繰延税金資産(固定)小計	1,132,063千円	1,143,792千円
評価性引当額	1,113,280千円	1,105,688千円
繰延税金負債(固定)との相殺	12,818千円	11,757千円
繰延税金資産(固定)合計	5,965千円	26,346千円
繰延税金資産合計	54,305千円	70,538千円
繰延税金負債		
固定負債		
固定資産圧縮積立金	12,818千円	11,757千円
特別償却積立金	- 千円	- 千円
繰延税金負債(固定)小計	12,818千円	11,757千円
繰延税金資産(固定)との相殺	12,818千円	11,757千円
繰延税金負債(固定)合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産(は負債)の純額	54,305千円	70,538千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりませ ん。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	
住民税均等割	1.03	
試験研究費の税額控除	0.96	
評価性引当額の増減	40.88	
連結除外による影響	-	
海外子会社の税率差異	0.29	
その他	0.19	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.28	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年9月1日に開始する連結会計年度及び平成29年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、事業部門別セグメントから構成されており、「装置関連事業」、「受託加工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「装置関連事業」は、太陽電池製造装置、真空包装機及び自動化装置等の開発・設計・製造・販売・保守サービス、太陽光発電システム関連の製品及びサービスを行っております。

「受託加工事業」は、太陽電池メーカーから指定された設計に基づき、当社が保有する製造ラインで太陽光パネルに加工を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：千円）

	装置関連事業	受託加工事業	合計	調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	3,561,797	5,787,519	9,349,317	-	9,349,317
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,561,797	5,787,519	9,349,317	-	9,349,317
セグメント利益又は損失()	668,279	253,403	921,683	402,278	519,404
その他の項目(注) 3					
減価償却費	138,970	173,581	312,552	29,340	341,893

(注) 1. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配賦されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しております。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位:千円)

	装置関連事業	受託加工事業	合計	調整額 (注)1	連結損益計算書 計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	3,980,987	15,663	3,996,650	-	3,996,650
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,980,987	15,663	3,996,650	-	3,996,650
セグメント利益又は損失()	701,373	156,620	544,753	428,155	116,598
その他の項目(注)3					
減価償却費	148,674	103,226	251,900	27,589	279,489

(注)1. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配賦されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州・アフリカ	アジア	北中南米	その他	計
6,353,665	55,110	1,503,967	1,436,573	-	9,349,317

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	3,971,339	装置関連事業・受託加工事業
長州産業株式会社	1,875,536	装置関連事業・受託加工事業

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州・アフリカ	アジア	北中南米	その他	計
363,494	207,873	460,044	2,965,237	-	3,996,650

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
Fort Schuyler Management Corporation	2,383,496	装置関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年9月1日至平成27年8月31日)

(単位:千円)

	受託加工事業	合計
減損損失	44,407	44,407

当連結会計年度(自平成27年9月1日至平成28年8月31日)

(単位:千円)

	受託加工事業	合計
減損損失	317,222	317,222

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成26年9月1日至平成27年8月31日)

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年9月1日至平成28年8月31日)

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)
1株当たり純資産額 239.52円	1株当たり純資産額 230.29円
1株当たり当期純利益金額 25.47円	1株当たり当期純損失金額() 5.57円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	561,570	122,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	561,570	122,809
普通株式の期中平均株式数(株)	22,051,991	22,051,991

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000,000	1,500,000	0.96	-
1年以内に返済予定の長期借入金	161,285	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	57,980	61,547	5.9	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	269,855	208,307	5.9	平成29年~32年
合計	3,489,121	1,769,855	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	65,334	63,414	79,558	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	412,000	687,363	873,209	3,996,650
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	35,615	253,902	402,480	129,421
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (千円)	34,061	259,722	409,380	122,809
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	1.54	11.78	18.56	5.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.54	10.23	6.79	13.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,155,199	1 1,118,876
受取手形	16,824	6,858
売掛金	2 741,695	2 1,950,133
商品及び製品	15,184	5,179
仕掛品	617,997	1,609,558
原材料及び貯蔵品	364,020	267,120
前払費用	46,249	44,284
繰延税金資産	47,736	43,193
未収消費税等	42,120	202,030
その他	3,360	70,540
貸倒引当金	36,514	37,336
流動資産合計	4,013,874	5,280,441
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,147,955	1 2,953,786
構築物	1,712	1,339
機械及び装置	91,425	82,076
車両運搬具	4,056	6,001
工具、器具及び備品	51,678	34,833
リース資産	295,178	-
土地	1 2,043,719	1 1,898,173
有形固定資産合計	5,635,726	4,976,211
無形固定資産		
特許権	3,056	2,499
ソフトウェア	17,339	24,152
無形固定資産合計	20,395	26,651
投資その他の資産		
関係会社株式	12,979	17,479
出資金	10	10
関係会社出資金	45,000	45,000
破産更生債権等	1,082	1,082
繰延税金資産	5,965	26,346
保険積立金	22,211	22,211
その他	16,738	16,503
貸倒引当金	1,082	1,082
投資その他の資産合計	102,904	127,551
固定資産合計	5,759,026	5,130,413
資産合計	9,772,901	10,410,854

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	437,867	1,628,808
買掛金	354,343	2,835,532
短期借入金	1,300,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,161,285	-
リース債務	57,980	61,547
未払金	2,224,701	2,155,879
未払費用	56,882	64,427
未払法人税等	20,295	1,887
前受金	91,537	1,038,990
預り金	4,367	9,588
賞与引当金	12,583	25,210
受注損失引当金	-	7,715
関係会社整理損失引当金	43,000	-
その他	6,737	42
流動負債合計	4,471,584	5,329,629
固定負債		
リース債務	269,855	208,307
その他	26,841	-
固定負債合計	296,697	208,307
負債合計	4,768,281	5,537,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,812,461	2,812,461
資本剰余金		
資本準備金	2,734,875	2,734,875
資本剰余金合計	2,734,875	2,734,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	26,788	26,622
別途積立金	30,635	30,635
繰越利益剰余金	599,709	731,245
利益剰余金合計	542,285	673,987
自己株式	431	431
株主資本合計	5,004,620	4,872,918
純資産合計	5,004,620	4,872,918
負債純資産合計	9,772,901	10,410,854

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	2,924,799	2,397,500
売上原価	2,802,438	2,291,965
売上総利益	1,220,361	1,066,535
販売費及び一般管理費	1,279,621	1,291,815
営業利益	428,740	146,719
営業外収益		
受取利息	412	219
為替差益	2,051	8,343
関係会社整理損失引当金戻入額	72,410	43,000
償却債権取立益	-	43,184
その他	1,805	1,129
営業外収益合計	76,679	95,876
営業外費用		
支払利息	69,209	43,287
減価償却費	38,130	65,135
支払手数料	32,141	37,500
その他	13,626	17,238
営業外費用合計	153,107	163,162
経常利益	352,311	79,433
特別利益		
固定資産売却益	-	96,673
受取補償金	160,141	-
特別利益合計	160,141	96,673
特別損失		
減損損失	44,407	317,222
特別損失合計	44,407	317,222
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	468,045	141,115
法人税、住民税及び事業税	25,374	6,424
法人税等調整額	70,415	15,837
法人税等合計	45,041	9,413
当期純利益又は当期純損失()	513,086	131,701

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮 積立金	特別償却 積立金	別途積立金		
当期首残高	2,812,461	2,734,875	2,734,875	26,208	3,971	30,635	1,116,188	1,055,372
当期変動額								
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				1,297			1,297	-
固定資産圧縮積立金の取崩				718			718	-
特別償却積立金の取崩					3,971		3,971	-
当期純利益							513,086	513,086
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	579	3,971	-	516,479	513,086
当期末残高	2,812,461	2,734,875	2,734,875	26,788	-	30,635	599,709	542,285

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	431	4,491,533	4,491,533
当期変動額			
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
特別償却積立金の取崩		-	-
当期純利益		513,086	513,086
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	-
当期変動額合計	-	513,086	513,086
当期末残高	431	5,004,620	5,004,620

当事業年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,812,461	2,734,875	2,734,875	26,788	30,635	599,709	542,285
当期変動額							
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				654		654	-
固定資産圧縮積立金の取崩				820		820	-
当期純損失（ ）						131,701	131,701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	166	-	131,535	131,701
当期末残高	2,812,461	2,734,875	2,734,875	26,622	30,635	731,245	673,987

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	431	5,004,620	5,004,620
当期変動額			
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
当期純損失（ ）		131,701	131,701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	-
当期変動額合計	-	131,701	131,701
当期末残高	431	4,872,918	4,872,918

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

(2) 製品、仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 : 24年

機械及び装置 : 12年

工具、器具及び備品 : 6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建輸出入取引（外貨建予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業会計年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
定期預金	106,225千円	683千円
建物	3,147,955千円	2,945,774千円
土地	2,043,719千円	1,898,173千円
計	5,297,900千円	4,844,630千円

なお、定期預金は下記の担保に係る債務以外に顧客との契約履行のため、担保に供されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
短期借入金	3,000,000千円	1,500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	161,285千円	-千円
計	3,161,285千円	1,500,000千円

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
短期金銭債権	97,793千円	21,540千円
短期金銭債務	4,300千円	13,792千円

3 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と貸出コミットメント契約を締結しております。
貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000千円	1,500,000千円
差引額	-千円	1,500,000千円

4 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度58%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
販売手数料	58,917千円	25,832千円
役員報酬	66,500千円	76,200千円
給料手当	313,911千円	324,498千円
賞与引当金繰入額	5,331千円	11,022千円
旅費交通費	64,647千円	74,348千円
保険料	25,658千円	26,746千円
支払手数料	79,012千円	62,688千円
減価償却費	55,526千円	50,383千円
報酬	7,260千円	6,429千円
研究開発費	83,779千円	109,279千円
貸倒引当金繰入額	134,019千円	822千円

- 2 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	337,472千円	181,303千円
仕入高	729千円	9,492千円
その他の営業取引高	52,738千円	25,923千円

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は17,479千円、前事業年度の貸借対照表計上額は12,979千円)及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は45,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は45,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
未払事業税	6,032千円	5,528千円
貸倒引当金繰入限度超過額	6,981千円	6,762千円
賞与引当金	4,165千円	7,779千円
未払原価	57,069千円	44,026千円
たな卸資産評価損	202,843千円	202,423千円
受注損失引当金	-千円	2,380千円
関係会社整理損失引当金	13,906千円	-千円
その他	16,591千円	1,187千円
繰延税金資産(流動)小計	307,590千円	270,089千円
評価性引当額	259,853千円	226,895千円
繰延税金負債(流動)との相殺	-千円	-千円
繰延税金資産(流動)合計	47,736千円	43,193千円
(2) 固定資産		
少額固定資産	129千円	88千円
減損損失	109,567千円	191,725千円
貸倒引当金繰入限度超過額	600,787千円	560,446千円
繰越欠損金	415,089千円	391,377千円
その他	54千円	154千円
繰延税金資産(固定)小計	1,125,627千円	1,143,792千円
評価性引当額	1,106,843千円	1,105,688千円
繰延税金負債(固定)との相殺	12,818千円	11,757千円
繰延税金資産(固定)合計	5,965千円	26,346千円
繰延税金資産合計	53,702千円	69,540千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
固定資産圧縮積立金	12,818千円	11,757千円
繰延税金負債(固定)小計	12,818千円	11,757千円
繰延税金資産(固定)との相殺	12,818千円	11,757千円
繰延税金負債(固定)合計	-千円	-千円
繰延税金負債合計	-千円	-千円
繰延税金資産(は負債)の純額	-千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	
住民税均等割	1.19	
試験研究費の税額控除	1.10	
評価性引当額の増減	45.99	
その他	0.17	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.62	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ等が行なわれることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年9月1日に開始する事業年度及び平成29年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	4,237,126	8,280	58,796	187,678 (8,073)	4,186,610	1,232,823
構築物	7,023	-	-	372	7,023	5,683
機械及び装置	658,112	102,897	-	112,246 (95,334)	761,009	678,933
車輛運搬具	21,350	4,660	2,657	2,632	23,353	17,351
工具、器具及び備品	228,895	10,049	520	26,894 (4,514)	238,425	203,592
リース資産	763,520	-	-	268,336 (209,301)	763,520	763,520
土地	2,043,719	-	145,546	-	1,898,173	-
建設仮勘定	-	120,673	120,673	-	-	-
有形固定資産計	7,959,747	246,560	328,193	598,161 (317,222)	7,878,115	2,901,903
無形固定資産						
特許権	6,507	264	-	821	6,771	4,272
ソフトウェア	242,395	15,261	15,251	8,449	242,406	218,253
無形固定資産計	248,903	15,526	15,251	9,270	249,178	222,526

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 主要な当期増加

機械及び装置：太陽電池モジュール製造装置 99,391千円

3. 主要な当期減少

(1) 建物：旧本社建物 50,674千円

(2) 土地：旧本社土地 145,546千円

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

5. 「減価償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,596	21,915	21,093	38,418
賞与引当金	12,583	25,210	12,583	25,210
受注損失引当金	-	7,715	-	7,715
関係会社整理損失引当金	43,000	-	43,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.npcgroup.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自平成26年9月1日至平成27年8月31日)平成27年11月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年11月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)平成28年1月14日関東財務局長に提出

(第24期第2四半期)(自平成27年12月1日至平成28年2月29日)平成28年4月12日関東財務局長に提出

(第24期第3四半期)(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)平成28年7月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年12月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年8月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年11月29日

株式会社エヌ・ピー・シー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 科 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌ・ピー・シーの平成28年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エヌ・ピー・シーが平成28年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月29日

株式会社エヌ・ピー・シー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 科 博 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シーの平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。